

令和 7(2025)年度 事業報告書

自：令和 7 (2025) 年4月 1日

至：令和 8 (2026) 年3月31日

I. 法人の概要	P.2
II. 事業の概要	P.8
III. 財務の概要(※別紙掲載)	P.25

学校法人 南九州学園

I. 法人の概要

I-1. 建学の精神・ビジョン・教育研究の理念と目標

I-1-1 建学の精神

「実学と個性教育による人格向上と、地域に貢献しうる人材育成」

・縁に感謝 ・「食と緑と人」の実学 ・個性教育 ・地域貢献

I-1-2 ビジョン

・地域を愛し、愛される大学

I-1-3. 教育研究の理念

豊かな自然と温和な気候に恵まれた南九州の環境のなかで、創造性に富み、人間性と社会性豊かな人間を育成するとともに、食・緑・人に関する基礎的、応用的研究をすすめ、専門分野において社会に貢献寄与できる人材を育成する。

I-1-4. 教育目標

I-1-4-1. 学士課程(大学)

『食・緑・人』に関する実学的教育と研究をすすめ、創造性を富み、人間性と社会性豊かな人材を育成する」という理念に基づいて教育研究し、専門分野において社会に貢献寄与できる人材の輩出を目標としています。

この目標を実現するため、全学的な教養教育組織およびそれぞれの学部・学科において、次のような人材を育成します。

- 1 教養、人間力、社会性および国際性を身に付け、社会に貢献寄与できる人材
- 2 環境と生命の調和および持続可能な発展を踏まえた「食・緑・人」の専門分野における基礎および実学を教育研究し、社会に貢献寄与できる人材

I-1-4-2. 修士課程(大学院)

南九州大学大学院園芸学・食品科学研究科は、『食・緑・人』に関する高度な実学的教育と研究をすすめ、創造性に富み、人間性と社会性豊かな人間を育成する」という理念に基づき、「食・緑」に関する高度な知識・技能を教育研究し、高度専門職業人として社会に貢献寄与できる人材の輩出を目標としています。

この目標を実現するため、大学院研究科は次のような人材を育成します。

- 1 教養、人間力、社会性および国際性を身に付け、知識基盤社会の高度専門職業人となるべき人材
- 2 環境と生命の調和および持続可能な発展を踏まえた「食・緑」に関する最先端かつ高度な専門性と深い学識を持つ人材

I-1-4-3. 南九州大学短期大学部

南九州大学短期大学部の「建学の精神」、「教育理念」、「教育目的」から導かれる国際教養学科の教育目標は、以下の通りである。

1. 日本語表現力を基盤とする幅広い教養を基礎に、ビジネス知識、外国語能力、コンピュータ・リテラシーを教授することにより、コミュニケーション能力を備えた社会的に有為な人材を養成する。
2. 社会や個人との豊かな関わりが持てる、ホスピタリティ・マインドを涵養する。

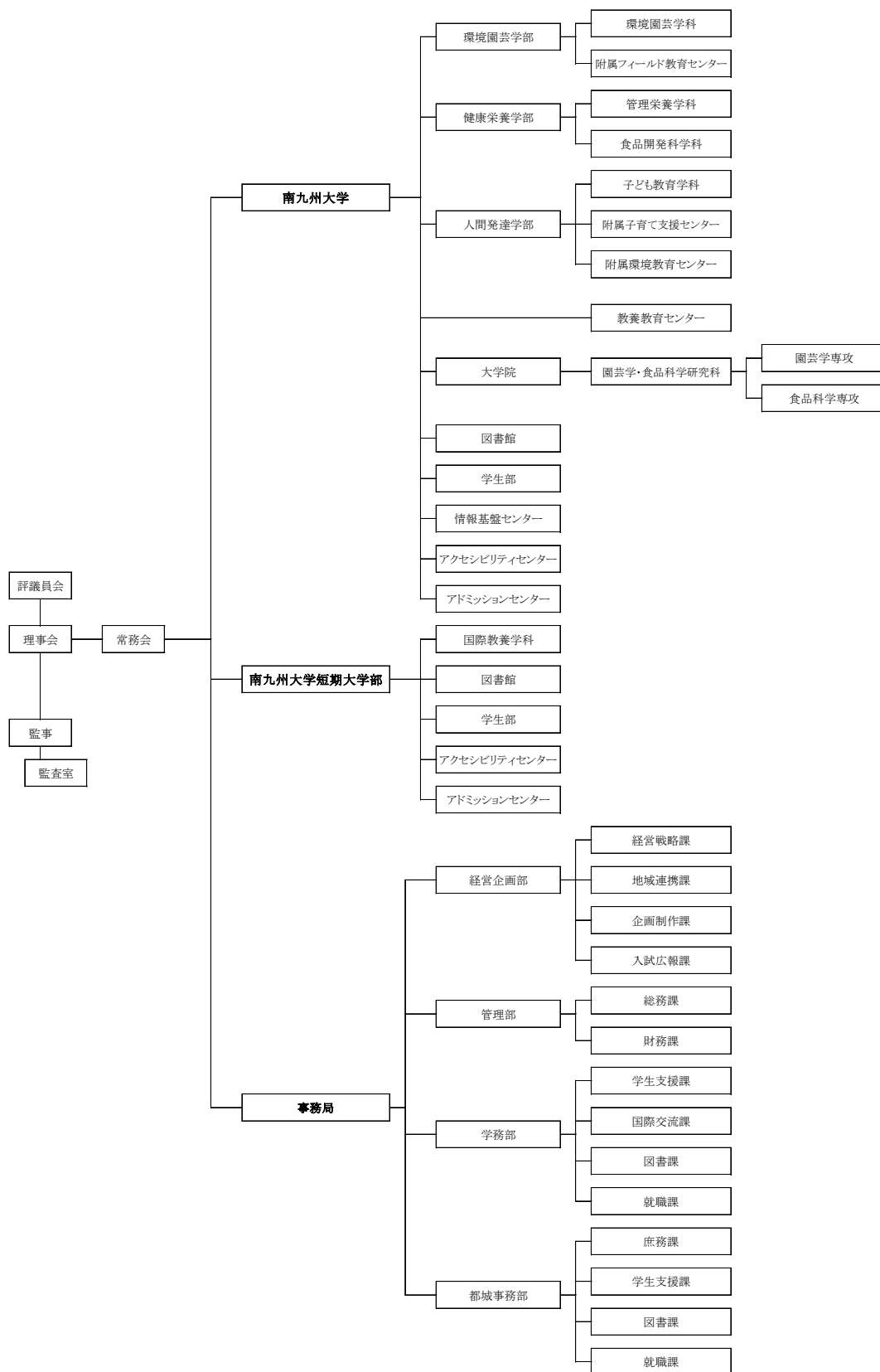
I-2. 法人の沿革

年 代		沿 革
昭和 40(1965)年	短大	南九州短期大学(英語科)開学
昭和 42(1967)年	短大	南九州短期大学に教養科及び体育科設置
	大学	南九州大学 開学 園芸学部園芸学科、造園学科 1 学部 2 学科(宮崎県高鍋町)
昭和 44(1969)年	短大	南九州短期大学体育科廃止
昭和 51(1976)年	大学	園芸学部農農業経済学科増設
昭和 61(1986)年	大学	園芸学部食品工学科増設
平成 11(1999)年	大学	大学院園芸学・食品科学研究科開設
平成 14(2002)年	短大	南九州短期大学英語科を国際コミュニケーション学科に名称変更
	大学	環境造園学部を設置、造園学科と地域環境学科(農業経済学科を改組)の 2 学科編成。園芸学部(園芸学科、食品工学科)との 2 学部体制となる。
平成 15(2003)年	短大	南九州短期大学国際コミュニケーション学科及び教養科廃止 宮崎キャンパス(宮崎市霧島)に南九州短期大学国際教養学科を設置
	大学	宮崎キャンパス(宮崎市霧島)に健康栄養学部を設置、管理栄養学科(新設)と食品健康学科(食品工学科を改組)の 2 学科編成。 園芸学部園芸学科は入学定員を 80 人へ変更(30 人増)
平成 16(2004)年	短大	南九州短期大学専攻科(国際教養専攻)設置
平成 17(2005)年	短大	南九州短期大学創立40周年
平成 19(2007)年	大学	平成 19 年度評価基準の適格認定(財団法人日本高等教育評価機構)
	短大	平成 19 年度評価基準の適格認定(財団法人短期大学基準協会)
平成 21(2009)年	短大	国際教養学科の入学定員を 110 人へ変更(15 人増)
	大学	園芸学部園芸学科及び環境造園学部造園学科、地域環境学科を改組し、都城キャンパス(都城市立野町)に環境園芸学部環境園芸学科を設置
平成 22(2010)年	大学	都城キャンパスに人間発達学部子ども教育学科を設置(新設)
	大学	健康栄養学部管理栄養学科の入学定員を60人へ変更(20人増)
平成 24(2012)年	大学	健康栄養学部食品健康学科を、食品開発科学科に名称変更。
平成 25(2013)年	大学	人間発達学部子ども教育学科に特別支援学校課程の認可。
平成 27(2015)年	大学	平成 26 年度評価基準の適合認定(財団法人日本高等教育評価機構)
	短大	平成 26 年度評価基準の適格認定(財団法人短期大学基準協会)
平成 27(2015)年	短大	南九州短期大学 創立50周年を迎える
平成 29(2017)年	大学	南九州大学 創立50周年を迎える
令和 03(2021)年	大学	令和3年度評価基準の適合認定(財団法人日本高等教育評価機構)
	短大	令和3年度評価基準の適格認定(財団法人短期大学基準協会)
令和 05(2023)年	短大	校名を「南九州大学短期大学部」へ変更 国際教養学科の入学定員を100人に変更(25人減)
令和 06(2024)年	大学	環境園芸学部環境園芸学科の入学定員を110人に変更(20人減)
令和 07(2025)年	短大	国際教養学科の入学定員を 40 人に変更(60 人減)

I -3. 法人組織図(略図)

学校法人南九州学園組織図

令和7年4月1日現在



I-4 役員等

① 理事(定数 6 人以上 8 人以内、現任 6 人) (令和 7 年 5 月 29 日現在)

区分	役職(前職／現職※)	氏名	任期
理事長	南九州大学、同短期大学部学長	中瀬 昌之	R7.5.28～R9.3.31
常勤	南九州大学、同短期大学部副学長	関西 剛康	R7.5.28～R9.6.23
常勤	学校法人南九州学園 法人事務局長	尾前 五朗	R7.5.28～R9.6.23
非常勤	元・旭化成株式会社 取締役常務執行役員	水永 正憲	R7.5.28～R9.6.23
非常勤	公益財団法人都市文化振興財団 理事	江夏 由宇子	R7.5.28～R9.6.23
非常勤	弁護士法人江藤法律事務所 弁護士	八田 博司	R7.5.28～R9.6.23

※前職・現職は主なものをひとつだけ掲載

② 監事(定数 2 人、現任 2 人) (令和 7 年 5 月 29 日現在)

区分	役職(前職／現職※)	氏名	任期
非常勤	元・宮崎県国民健康保険団体連合会 常務理事	江上 仁訓	R7.5.28～R8.1.22
非常勤	元・国立大学法人宮崎大学 監事(常勤)	成合 修	R7.5.28～R9.6.23
非常勤	元・宮崎県道路公社 理事長	鈴木 一郎	R8.1.23～R9.6.23

※前職・現職は主なものをひとつだけ掲載

③ 会計監査人(定数 2 人、現任 2 人) (令和 7 年 5 月 29 日現在)

区分	役職(前職／現職※)	氏名	就任(重任)年月日
非常勤	清家公認会計士事務所	清家 秀夫	R7.5.28
非常勤	公認会計士木下会計事務所	木下 博義	R7.5.28

※前職・現職は主なものをひとつだけ掲載

④ 評議員(定数 9 人以上 15 人以内、現任 9 人) (令和 7 年 5 月 29 日現在)

区分	役職(前職／現職※)	氏名	任期
常勤	南九州大学副学長、南九州大学短期大学部 副学長	吉本 博明	R7.5.28～R9.6.23
常勤	南九州大学副学長、南九州大学短期大学部 副学長	長江 嗣朗	R7.5.28～R9.6.23
常勤	学校法人南九州学園 学務部学生支援 課長	小林 明子	R7.5.28～R9.6.23
非常勤	有限会社エスク景観デザイン 代表取締役	大井手 健二	R7.5.28～R9.6.23
非常勤	やまぐち橄欖店	大田原 由枝	R7.5.28～R9.6.23
非常勤	都城市総合政策部 部長	西川 隆二	R7.5.28～R9.6.23
非常勤	株式会社宮崎日日新聞社読者局長	杉尾 守	R7.5.28～R9.6.23
非常勤	田中書店株式会社	田中 尚子	R7.5.28～R9.6.23
非常勤	株式会社宮崎銀行平和台支店長	鈴木 慎光	R7.5.28～R9.6.23

※前職・現職は主なものをひとつだけ掲載

I-5 教職員の人数(令和 7 年 5 月 1 日現在)

(1)南九州大学

単位:人

学部	学科	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
環境園芸学部	環境園芸学科	12	3	1	0	0	16
健康栄養学部	管理栄養学科	4	4	4	0	6	18
	食品開発科学科	6	1	0	1	1	9
人間発達学部	子ども教育学科	6	5	3	0	0	14
教養教育センター		2	1	2	0	0	5
大学 計		30	14	10	1	7	62

(2)南九州大学大学院

単位:人

研究科	専攻	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
園芸学・食品科学	園芸学	9	2	0	0	0	11
	食品科学	8	1	0	0	0	9
大学院計		17	3	0	0	0	20

※大学院教員は全員学部教員と兼任

(3)南九州大学短期大学部

単位:人

学科	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
国際教養学科	5	2	1	0	0	8

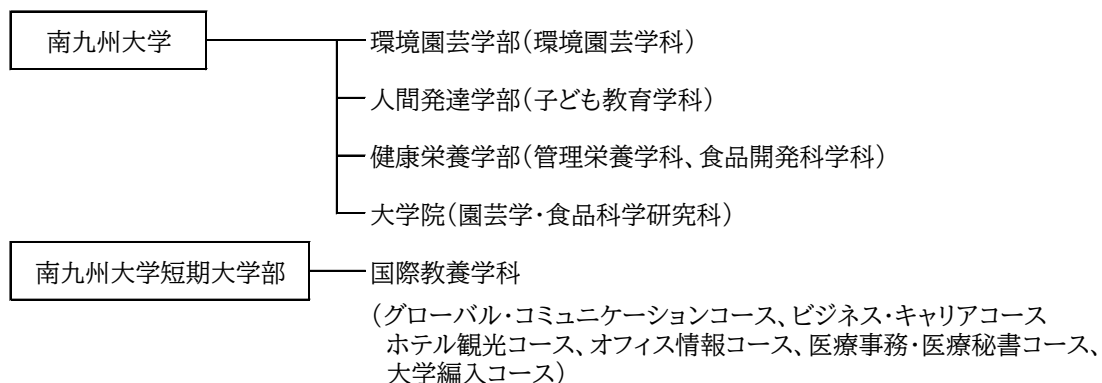
(4)職員数

単位:人

部署名	専任職員	派遣	パート	合計	備考
事務局長	1	0	0	1	
経営企画部	11(2)	0	0	11(2)	()は兼務者
管理部	14	0	2	16	
学務部	10	0	2	12	
都城事務部	20	0	2	22	
合 計	54	0	6	60	

I-6 設置学部、学生・生徒数

(1)学部・学科等の構成



(2)設置学部・学科の在学生数等(令和6年5月1日現在)

① 南九州大学

単位:人

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生現員
環境園芸学部	環境園芸学科	110	75	480	344
健康栄養学部	管理栄養学科	60	48	240	184
	食品開発科学科	40	23	160	136
人間発達学部	子ども教育学科	80	50	320	215
学部計		290	196	1,220	879

② 南九州大学大学院

単位:人

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生現員
園芸学・食品科学研究科	園芸学専攻	4	1	8	4
	食品科学専攻	2	2	4	4
研究科計		6	3	12	8

③南九州大学短期大学部

単位:人

学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生現員
国際教養学科	40	20	140	51

※令和7年度より入学定員を40名に変更

I-7 校地校舎等の状況

[校地等]

部門	所有(㎡)	借用(㎡)	計(㎡)
南九州大学	19,396	99,621	119,017
南九州大学短期大学部	23,593	3,512	27,105

[校舎等]

部門	所有(㎡)	借用(㎡)	計(㎡)
南九州大学	30,719	9,304	40,023
南九州大学短期大学部	8,903	0	8,903

Ⅱ. 事業の概要

中期計画に基づく事業計画

I.【教 育】教学改革

I-1. 地域・産業ニーズに応える本学独自の社会実装型教育の展開”

I-1-(1)教養教育・専門教育の再構築および充実

1.新しい教養教育プログラムの実施

令和 7 年度より全学的に再編成した教養教育プログラムを開始している。

2.IR 情報を活用した教養教育課程の適切性の検証

令和 7 年度前期に開講した「食・緑・人 A」について、授業終了後にコーディネーター教員及び学務部職員による検証会議を開催した。後期開講の「食・緑・人 B および C」科目についても授業終了後に検証会議を実施し、教育プログラムや学修成果の評価方法について次年度に反映させていく。

3.学部を超えた横断的な視点からのカリキュラム編成の検討

令和7年度から新教養教育カリキュラムで開設された南九リベラルアーツ科目「食・緑・人」及び「エコロジー入門」において、学部学科を跨いだ内容の講義を開始した。

4.SPARC 専門教育プログラムの実施上の課題等の検討

SPARC プログラム推進委員会で令和 9 年度からの専門分野の連携開設科目開始に向けて検討。

I-1-(2)ICT 教育の拡充

1.e-ポートフォリオ活用による学修管理の導入

2.ICT を活用した教授やクリッカーを活用した双方向型授業の割合調査を実施

3.教職員の ICT 活用指導力向上のための FD・SD 研修の実施

(1)知財教育 FD セミナー「教育現場で知っておきたい著作権知識」

(南九州大学 FD 委員会・山口大学知的財産センター合同企画)

■開催日:2025 年 2 月 16 日 ■会場等:オンライン

■概要:・講演①「著作権入門」／講演②「教育現場で知っておきたい著作権知識」

(2)「ICT を教育にいて利活用した授業の実践」について

■開催日:2026 年 2 月 20 日 ■会場等:オンライン

■概要:講演①「南九州大学における ICT 教育の現状について」

講演②「大学での授業における ICT 利活用の現状について」

(3)「ティーチング・ポートフォリオ・チャート見直しワークショップ」

■開催日:2026 年 2 月 25 日 ■会場等:オンライン

4.ICT を活用した教授法に対する技術面・教育面での支援体制の構築と運用検討

5.ICT 活用に関する学生への支援体制の構築と運用検討

I-1-(3)産官学金労言との連携強化による教育研究活動の正課内外への拡大

1. 産業界との新規連携

- ・各学科・部署で個別に実施している地域連携活動を全学的に集約・可視化し広報へ展開。
- ・宮崎県産業振興課が主管する産業イノベーションプラットフォームに今年度から加入し、加入機関相互の機器共有方法などについて検討を開始。

2. 連携している自治体との意見交換実施

- ・意見交換実績(宮崎県知事・宮崎市長・曾於市長等) 関係自治体を訪問し意見交換
- ・南九州学園・都城市総合連携会議を開催(R8.2.18)
- ・都城市「学びの多様化学校」キャンパス設置に向け、都城市役所及び教育委員会と協議
令和8年度に都城キャンパス内で開校予定。
- ・小林市教育委員会:連携協定を締結(R7.5月)、年2回の定期的な意見交換を実施。

3. 連携している連携各学校との意見交換等の実施

- ・都城農業高校:意見交換(R7.7月)、高大連携活動報告会(R8.3月)の実施
- ・宮崎北高校:探求学習中間発表会(見本市)を宮崎キャンパスで実施
「探求サポーター活動」への参加
- ・高千穂高校生産流通科:「産地形成プログラム(ハウス食品・杉本商店・本学の産学連携事業)」において連携活動を開始
- ・本庄高校:南九州大学と連携協定を提携

4. 令和7年度から開始する SPARC 授業科目の開講(教養科目の連携開設科目開始)

- ・南九リベラルアーツ科目「食・緑・人 A」「食・緑・人 B」「食・緑・人 C」及び SPARC 連携開設科目「地域キャリアデザイン(キャリア)」を令和7年度から新規開講。地域資源を活用した教育内容の充実を図り、学生の地域理解および実践的能力の向上に寄与する。

5. 世界展開力強化事業(オンライン参加及び海外渡航)に参加する学生の選定と渡航参加

- 集中オンラインコースに本学学生が参加。今後は対面による海外派遣の拡充も視野に入れ、参加学生数の増加を図る。

6. 文部科学省「産業 DX をけん引する高度専門人材育成事業」の継続実施

- データ活用能力および専門的分析力を備えた人材育成のため、食品開発科学科の「食品開発演習」や「卒業論文」において、当事業で導入された分析機器を用いた演習・研究を継続的に実施。

I-1-(4)学部・研究科におけるリスクリングならびにリカレント教育の検討

1.産業界や社会のニーズに合った社会人向け教育プログラムの検討と検証

①社会人を対象とした講習会・研修会の実績

- ・県内農業高校食品加工部会にて HACCP 研修を実施(長田教授)
- ・「品質管理主任技術者資格認定講習会並びに JAS 認定工場品質管理責任者等講習会」で講師を 5 年間にわたり担当(長田教授)

②本学が主催する社会人向け教育プログラムの実施及び設計

- ・保育士養成講座(都城市からの受託事業)(子ども教育学科)
- ・全学的な教育プログラムとしての体系的整備には至っておらず、今後は各学科において試行的に 1 科目ずつ導入するなど、段階的な整備を検討する必要がある。

2.社会人向け教育プログラムに携わる実務家教員活用方法の整備(未)

- ・具体的な制度設計および運用方法の整備には至っていない。
- ・今後、実務家教員の役割整理や参画形態(非常勤講師、実務講義担当等)の明確化を含め、制度構築に向けた検討が必要である。

3.高等教育コンソーシアム宮崎参画教育機関の協同によるリカレント教育の実施(未)

- ・県内 4 大学が参画する SPARC 事業の一環として「SPARC 学位プログラム等企画・運営委員会」において令和 6 年度より宮崎版 SPARC リカレント教育プログラムの検討を開始しているが、プログラム開始には至っていない。

4.教務委員会における社会人向け教育プログラムの検証(年1回)(未)

- ・当初予定していた年 1 回の検証については実施できておらず、現状把握および評価の機会が十分に確保されていない。
- ・今後は、教務委員会において定期的な検証プロセスを確立し、全学的な教育プログラムとしての質保証を図る必要がある。

5.大学院における長期履修制度(R6 導入)の課題等の検証

- ・長期履修制度を利用している院生がいないため、検証は実施していない
- ・今後は制度の周知方法の見直しや、社会人学生のニーズ把握を通じて利用促進を図るとともに、制度の有効性検証に向けた基盤整備が必要である。

I-2. 学修成果の可視化による教育の質の向上

I-2-(1) 教学 IR による教育活動の評価・充実

1. IR機能の強化(改革総合 T1-②)

(1)教学 IR 担当教員の設置と学内 IR 情報の整理・分析

- ・令和 6 年度に改正した IR 推進方針に基づき、IR 担当職員を中心として、各種学内外アンケート(授業評価アンケート、卒業時アンケート、学生生活実態調査等)の実施および分析を行った。分析結果については、教学運営会議において報告を行った後、学内教職員へ共有し、教育改善に資する基礎資料として活用している。
- ・教学 IR 担当教員の役割の明確化や関与の在り方については、十分な整理に至っておらず、今後の検討課題である。

(2)学内 IR 情報の集約と活用体制の確立

- ・各種アンケート結果等の IR データについて、教学運営会議を中心とした共有体制を整備し、全学的な情報共有の基盤を構築した。これにより、教育活動の現状把握および課題抽出に資する体制の整備が進んだ。しかしながら、収集・分析したデータを教育内容の改善に体系的に反映させる仕組みについては、十分に確立されていない。

2. 全学的な教学マネジメント体制の構築(改革総合 T1-①)

(1)教学運営会議を中心とした教学 IR による教育の質保証の推進

- ・令和 7 年度において IR・DX 推進室を廃止し、教学運営会議を中心とした新たな体制へ移行した。
- ・改正したアセスメント・ポリシーに基づき策定されたアセスメント・プランに沿って、授業評価アンケート、卒業時アンケート、学生生活実態調査等の分析を実施し、教育の質保証に向けた取組を推進した。これにより、学生の学修成果や学習環境に関する基礎データの蓄積・分析が進展した。

(2)三つのポリシー(AP・CP・DP)に関する評価・検証

- ・アドミッション・ポリシー(AP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、ディプロマ・ポリシー(DP)に関する体系的な評価・検証については、令和 7 年度においては未実施である。今後、IR データを活用した検証手法の確立と実施体制の整備が必要である。

I-2-(2) 学修成果の可視化を用いた教育の評価・充実

1. 可視化する項目(学生および学園側)と仕組みの検討

・新入生(令和7年度入学生)及び令和5年度入学生(3年生)を対象にPROGテストを実施した。新入生には結果配付時に解説会を行い、教員向けにも分析結果についての報告会を開催した。個別結果資料、分析結果については学生指導の参考資料とする。3年生は入学時にも受験しているため、その成長度合いの可視化が可能となった。分析結果については次年度6月に令和8年度入学生の結果と併せて報告会を開催する。PROGの結果についてはUNIPAの学修ポートフォリオを活用し、学生にグラフ化して公開できるようにすることとした。

2. 卒業時アンケート調査の継続実施と分析

卒業時アンケート調査(回答期限:3月末、回答率 95%)実施し、学生支援課および経営戦略課(IR担当)により分析された内容は、教学運営会議で報告し、教学改善および経営改善につなげるとともに、集計結果は本学ホームページ(情報の公表)に掲載する。

I-2-(3) 卒業生の就職先等からの意見聴取・卒業時満足度調査を用いた点検・評価

1. 就職先等調査(本学卒業生の就職先での評価)の実施

調査対象:102社、実施期間:2025年11月~12月

2. 就職先等からの意見聴取と意見交換の実施

回答率:36.3%(102社中37社回答)

3. 卒業生調査の実施

回答率:8.7%(196名中17名回答) 詳細については教学運営委員会にて報告。

I-3. グローバル教育の推進

I-3-(1). 国際化に伴うグローバル人材育成

1. 専門教育内での英語教育強化に向けた取り組みの検討

国際ビジネスコミュニケーション協会から情報収集。学科関連も含めて後期に検討。
次年度冒頭に方向性が定まり次第対応を再開する。

2. COIL 授業の導入

世界展開力事業での連携開設科目(教養)として令和8年度から開講予定。

3. 学内留学生との交流会

都城キャンパスで留学生同士の交流会は実施。(R7.9月)

4. 学内における PBL 科目の調査を令和7年度後期に実施。実施結果は次年度初めに 教学運営会議にて報告予定

Ⅱ.【研 究】研究推進

Ⅱ-1. 教育・研究活動を通じた連携・貢献の促進

Ⅱ-1-(1) 競争的研究資金(科学研究費補助金等)の獲得拡大

1. 研究推進に関する動画紹介とアンケート調査を実施

科研費申請への取り組みの一環として、京都大学学際融合教育研究推進センター宮野光樹准教授による動画研修を実施。この動画視聴により、研究・教育活動、日常のプレゼンテーション、書類作成等に役立ち、研究費申請書の作成においても参考になる

2. 科研費採択の場合のインセンティブ配賦の試行案を完成

令和8年度より研究奨励の一環として、外部資金獲得状況に応じた「個人研究費」及び「学科共通費」へのインセンティブ追加配賦を試行的に実施することとした。

Ⅱ-1-(2) 外部研究資金(寄附金、クラウドファンディング等)の受入拡大

1. 受託研究制度の規程の刷新

受託研究規程に定める「間接経費率」の改定、また共同研究について、同内容にて改定を行った。

4. 教育研究内容の公開

経営戦略課発信におけるニュースリリースにより、地元紙及び地元 TV 局の報道量が増加することとなり、学外への教育研究内容の公開に結びついたと考える。

Ⅱ-2. 研究の高度化

Ⅱ-2-(1) 次世代の研究者の育成のための若手研究者の支援の充実

1. 若手研究者を対象に研究環境にむけた検討

その他、若手研究者支援に係るアンケートを実施(R8. 3 月)

2. 若手研究者を対象に研究環境にむけた推進

若手研究者(45 才以下)に対し、個人研究費の加算を継続実施(R7. 4 月)

3. 若手研究者を対象に研究成果の確認

Slack「研究成果情報」チャンネルによる各研究者の研究成果報告および Slack「メディア情報」チャンネルによるメディアに取り上げられた研究情報を学内の教職員・学生間での共有と研究成果の公開(R7. 4 月)

4. 若手研究者を対象に育成研修会の開催(R8. 3 月)

各研究者の研究推進に係るインターネット上の公開動画紹介、およびアンケート実施実施(R8. 3 月)

Ⅱ-2-(2) 成果に基づく研究支援の整備

1 成果に基づく研究支援の実施(5～3月)

インセンティブ配賦ルールを策定。R8年度より個人研究費及び学科共通費への配賦開始予定

Ⅱ-2-(3)国際連携(大学間連携・個人研究の連携)の強化

1. 各学部・センターにおける国際連携の成果

上海農林職業技術学院との教育連携に関する覚書の締結を予定

2. 各学部・センターにおける国際連携の強化計画の策定(5～7月)

各部局の検討状況を整理し、全学的な連携支援体制の整備も併せて検討

3. 各学部・センターにおける国際連携の成果(年間)

コロナ禍で途絶えていた教員個人レベルでの国際共同研究や短期留学プログラムが再開しており、国際連携強化につなげるべく、学部レベルでのプログラム構築を目指す。

Ⅲ.【社会貢献】地域連携・高大接続

Ⅲ-1. 教育・研究活動を通じた社会連携・貢献の促進

Ⅲ-1-(1) 幼保小中高大連携教育等による地域の教育水準の向上

1. 連携事業などの推進:

都城泉ヶ丘高校附属中、鵬翔中学の大学探訪受入れ、宮崎南高校「イノベーションコンテスト」アドバイザー(宮内)、都城農業高校、本庄高校連携事業

2. 出張講座、模擬授業、探求学習などの推進:

R8.3月末現在 103 件

【ガイダンス(教員依頼分)】

学校別説明 6 件、模擬授業 13 件、分野別説明 38 件、職業理解 14 件

【出張講座】30 件

【探究活動支援等】2 件

3 自治体連携による地域の教育水準向上

- ・ 学びの多様化学校として、都城市立あやめ野中学校がひばり館 2 階に開設(R8.4 月開設)。本学教員 2 名が同校のカリキュラム検討委員に就任。
- ・ 小さな親切運動事務局として、役員会・定例会を運営、毎月の定例会では「実行章授与」及び、池田市長や経営者、本学教員等による「卓話」を実施。
- ・ 「大淀川クリーン作戦」を主催し、630 名(内、高校生 164 名、中学生 5 名、本学学生 16 名)のボランティアが清掃活動を行い、生徒・学生には「ボランティア参加証明書」を発行

4. 教育プログラム、公開講座などの推進:17 件

Ⅲ-1-(2) 教育研究の成果を用いた産官学金労言との連携の強化

1. 体制づくりと年間計画、推進及び改善報告書の作成:地域連携課の事業計画ヒアリングにて「地域連携委員会」設置の検討承認
2. 産業界との連携づくり:8社からの共同研究実施、4 社からの研究受託
3. 自治体との連携づくり:県内自治体他7団体から、20 件の研究受託
4. 高等教育機関との連携づくり:櫻美学園・本庄・都城農業高校との連携推進。高専とは、

県の「研究者年鑑」が完成次第「視察・情報交換会」を実施する

5. 言論界との連携づくり:プレスリリース制作本数 32 件、うち取材対応 13 件

III-1-(3) 社会の課題解決やイノベーションに寄与する連携活動の推進

1. 体制の強化に関する事業の推進と改善:高専との「農工連携」に向けた「視察・情報交換会」を年度明けに実施
2. 提案・協議の発展的実施:本学の取組みが SDGsのどの項目に該当するかを把握(食品開発、環境園芸)
3. 教育研究の実行:地域資源を活用した商品開発(加藤えのきカレー)。地域課題解決型研究(外来魚「コウライオヤニラミ」レシピ開発の試食会開催)
4. 大学からの情報発信:講演会 3 件、パネル登壇2件

IV.【学生支援】学生満足度の向上

IV-1. 学生からの意見聴取等による多様なニーズへの適切かつスピーディな対応

IV-1-(1)学生サポートの充実

1. サークル活動を始めとする活躍が 顕著であった。レスリング部は世界大会出場者もあった。
2. 地域をフィールドとしたボランティア活動や研究活動を通して、学生が活躍し、マスコミ等による報道が増加。
3. AC センターとの連携を図り合理的配慮について、適宜共通理解を図り、該当学生への配慮に努めた。
4. 保健室便り、学生相談室だよりの定期的な発行を行い、情報の共有を行った。
5. 各キャンパスの学友会主催の大学祭は盛大に開催できた。学生部も支援した。
6. 就職課と教員との連携が進み、進路指導の充実がみられた。
7. 学園祭、卒業祝賀会等の各種行事について、それぞれの主催団体と情報共有しつつ支援。

IV-1-(2)多様な相談・要望に対応できる学生支援体制の充実及び機能強化

1. オリエンテーション時に AC センターについての説明を実施。
2. ピアサポーター研修を行った。(本年度 10 名)
3. 配慮願いの学生を把握し、各学部学科に伝達した。
4. 機器の補充を実施した。
5. 合理的配慮提供の流れについての改善を行った。
6. 令和 7 年度より宮崎キャンパスへのコーディネーターの配置を検討。配置の実施。

IV-1-(3)教育プログラムの見直しとFD/SD活動への学生の参画

1.教務委員会におけるカリキュラム編成に関する学生の声を生かす方法の検討

- ・ 学生の意見を教育改善に反映する仕組みについて、教務委員会を中心に検討を行い、FD・SD 委員会との連携体制の確認および基本方針の整理を行った。
- ・ 学生参画の在り方について、継続的に意見聴取を行う体制整備の必要性を共有した。

2.教務委員会におけるカリキュラム改善に関する学生代表からのヒアリング

- ・ カリキュラム改善に資する学生の意見聴取を実施した。昨年度はオンライン形式で、都城キャンパスと宮崎キャンパスの学生を同時に参加させて実施したが、本年度は対面形式で実施した。対面実施により、上級生と下級生間の交流や活発な意見交換が促進され、学生の多様な意見をより深く把握することができた。

3.ヒアリング結果の検証とカリキュラム編成への反映

- ・ ヒアリングにより得られた意見については整理を行ったものの、体系的な検証およびカリキュラムへの具体的反映には至っていない。今後、教務委員会において検証プロセスを明確化し、教育内容への反映方法を確立する必要がある。

4.FD・SD 活動に学生の声を生かす方法のFD・SD 委員会における検討

- ・ FD・SD 委員会において、学生の意見を研修内容に反映するための方法について検討を行い、教務委員会との連携の方向性を整理した。

5.FD・SD 委員会における研修内容の検討に係る学生代表からのヒアリング

- ・ FD・SD 活動の内容に関する学生の意見聴取を実施した。実施方法については、カリキュラム編成に関するヒアリングと合同で、昨年度のオンライン形式から対面形式へ変更した。これにより、学生間の意見交換の活性化および多角的な視点からの意見収集が可能となった。

6.ヒアリング結果の検証とFD・SD 活動への反映

- ・ ヒアリング結果の整理は行ったものの、FD・SD 活動への具体的な反映には至っていない。今後は、意見収集から改善・検証までの一連のプロセス(PDCA サイクル)を確立する必要がある。

IV-2. キャリア教育の強化

IV-2-(2)キャリア教育による就職支援・進学支援の強化

1. キャリア教育推進体制の構築

- ・ 各学科教員、就職課・学生支援課職員で構成するワーキンググループを立ち上げ、本学のキャリア教育・就職支援の状況を確認し、課題等の共通理解を行う。中期計画では「キャリアセンター(仮称)」の設置が前提であるが、組織体の必要性を含め、キャリア教育・就職支援のあるべき姿や組織体制の在り方について検討し、今年度中に方針を定める予定。

2. キャリア教育の実装・推進

- ・ SPARC 事業によるキャリア教育科目・プログラムの開始と検証
「地域キャリアデザイン I (キャリア)」は関係教職員の負担が大きいものの概ね順調に実施できた。

- ・ インターンシップ受講指導
教養科目「インターンシップ」を利用したインターンシップ受講指導を検討する。(未。該当の科目は、令和7年度以降の入学生から2年次以降に実施予定)
- ・ 卒業生および卒業生勤務企業との連携
卒業生および卒業生勤務企業との連携はキャリアセンター立ち上げ後に進める。(未)

V.【入試】入試制度改革・ブランディング

V-1. 多様な環境の学生受け入れ

V-1-(1)大学入試のあり方に関する検討会議提言、新学習指導要領への対応

1. 入学者選抜の妥当性の検証

現在、入試区分別の GPA 比較を行い。入学者選抜の妥当性(入試区分毎の学力差の有無の検証)を行っている。検証の結果は AD センターで報告・検証し、今後の入試科目の設定や採点基準等の見直しの参考として活用する。

2. 外部有識者との意見交換会の実施

改革総合支援事業の要件でもある本目標については、外部有識者の選定および意見交換の目的等を、次年度実施に向けて検討を重ねる必要がある。

3. 入学後の成績分析(カリキュラムの検証)

1の検証において、成績分析も実施しており、年度内に AD センターで報告検証予定である。

V-1-(2)入試選抜方法および特待生制度等の検討

1. 効果的入試選抜の継続的な検証

他大学の入試制度との比較を行うことで、本学の入試制度における評定平均値の設定などの検証を行う準備を進めている二年前告知を踏まえ、改正特待生制度との連携した入試制度の変更案を検討。令和11年度の変更に向け準備を行っている。

2. 特待生制度の継続的な検証

現在、特待生制度変更(案)を作成し、理事会承認を経て次年度入試より実施

V-1-(3)留学生の受け入れ方針と支援体制の構築

1. 「南九州大学グローバル推進方針(案)」の作成

学長をトップとして、推進方針(案)を作成し、次年度教学運営会議にて決定予定

2. 留学生支援体制は、具体的来な留学生獲得のための方策決定と併せて検討を進める。

3. 留学生獲得施策 WG:ベトナムでオープンキャンパス開催

(9月6日:ダナン 9月20日:ハノイ 3月19日:ナムディン)

4. ナムディンオフィスの廃止を決定。現地スタッフを業務委託先として契約予定。

V-2. 南九州大学の魅力発信

V-2-(1)戦略的広報による南九州学園ブランドの発信

1. コースや専攻の再編やSPARC 事業など、令和7年度以降の新たな取り組みについての広報強化
子ども教育学科の新コース「地域共創コース」及び設置構想中の地域創成学科ののチラシ等の作成と配布、SNS 配信を実施。
2. 卒業生および在学生の動画コンテンツ発信
Youtube を中心に卒業生・在学生の動画コンテンツを配信。Instagram 等の SNS 配信。
3. 保護者向けコンテンツの製作と配信
高校生および保護者にも分かりやすく本学を知ってもらえるようにオンデマンドオープンキャンパスや数字で見る南九州大学を本学ホームページ内に開設。
4. 南九会を中国・四国地区、関西地区、中部地区、沖縄地区での組織化を構築

VI.【経営】大学経営・運営推進

VI-1. 経営基盤の強化

VI-1-(1)ガバナンスの強化

1. 私学法改正への対応：寄付行為変更に伴う理事会・評議員会の円滑な運営
 - ・ 改正後の私学法に則った運営が滞りなく円滑に実施できた。
2. 内部質保証のための外部評価委員会の実施
 - ・ 自己点検評価報告書作成及び公表。
 - ・ 外部評価委員会を実施し、その評価結果についてもホームページで公表した。
評価内容についての反省点は、次回評価報告書作成へ活かしていく。
3. ガバナンス強化のための継続的な組織体制のスリム化
昨年度、スリム化を実施したため、既存組織の強化を検討。地域連携強化のため「地域連携課」の兼務職員の増員。

VI-1-(2)収入の拡大

1. 改革総合支援事業の獲得
学務部と経営企画部とが連携し、各部門への改善提案
2. 寄付金新設に向けた検討と新設
文部科学省への特定公益増進法人の証明を申請。また、宮崎県の適用対象指定を受ける
課題：特別補助の獲得には関係部署内での研修による専門スタッフの強化が必要である。本年度、URA 研修(科学技術振興機構の人材育成プログラム)を受講し専門スタッフ育成強化

VI-1-(3)教育・研究成果に基づく資金配分の強化

1. 教育研究成果の基準の設定に向けて検討・素案作成
 - ・ 次年度予算の組み立ての段階において提案予定
2. カリキュラム導入(学長裁量費による成果(結果)に基づく入学前教育プログラムの全学導入)
 - ・ 令和6年度学長裁量費事業によって検証した入学前教育プログラムから各学科の学びに合わせて、全学科で導入。
 - ・ 令和8年度は、プログラム実施結果の報告会を行い、実施結果を踏まえ全学統一の入学前教育プログラム導入を目指す。

VI-1-(4)人事計画に基づく人件費の合理的な配分

1. クロスアポイントメント制度、副業についての検討

クロスアポイントメント制度については、実施事例は無いが、制度確立済み。
2. 教職員の人材育成プログラムの調査(他大学との比較を含む)、検討

事業計画書を元に各種 SD 研修会を開催した。
3. 人件費の合理的な配分の策定(人件費率の目標設定等)

経営改善 MTG において、大学設置基準等を勘案した必要教員数を検討した。
4. 教職員の評価システムの改良・検討及び評価結果運用方法の検討

教職員の評価システムを検討し、令和8年度から賞与に反映させることとした。

VI-1-(5)組織の機能強化

1. 機能強化に伴う組織の検討・実施
 - ・ 文書規程の見直しは終わったが、合議に係る書類の決裁フローを検討中。
 - ・ 「職免」の取扱い詳細及び文書取扱規程における「決裁者」の見直しを検討中。
2. 地域連携課を見直し、体制の拡充を行った。

VI-1-(6)情報化戦略の策定による ICT を活用した先進的な教育研究環境の整備と組織体制の強化

1. 有効利用のためのデータ(フォルダ)の管理・階層化
 - ・ データ有効利用(各種データの紐づけ)管理ソフトの試行について、事務部と現状を踏まえ、来年度以降に実施を検討する。
2. 各種事業の効率的運営のための本学と他大学システムとの連動
 - ・ SPARC プログラム実施のため、宮崎大学と連携継続特に問題なく実施されている。
3. セキュリティ対策関連規程および体制の整備・実施
 - ・ ネットワーク利用者規程・ガイドライン等の規程を整備について検討している。

VI-2. 変化の激しい時代に対応できる環境の整備

VI-2-(1)長期的観点でのキャンパス計画の検討

1. 既存校舎の計画的維持補修
 - ①宮崎キャンパス本館Ⅱ期 防水施工 完了
 - ②都城キャンパス本館Ⅰ期 防水施工 完了
 - ③都城キャンパス2号館 防水施工 完了
2. 補助金を活用した既存施設更新
 - ①LED 補助金を申請し、採択。
 - ②宮崎キャンパス LED 更新工事 完了
3. 遊休資産の処分売却検討
 - ①田吉グラウンド・田吉駐車場の売却 未達成(次年度継続)
4. その他
巨大地震に備えた校舎内什器転倒防止対策実施

VI-2-(2)長期的観点での学部・学科構成の検討

1. 成長力分野に関する学科新設に向けた各種手続
事前相談(R7.10 月文科省へ提出)の回答を受領し、令和8年4月に届出を実施予定
2. SPARC 事業のパンフレットを活用し、広報活動に使用。
3. 自治体との連携強化による教育内容充実
 - ・ 令和8年4月開学予定の学びの多様化学校との連携事業
 - ・ 都城市議会とのパートナーシップ協定についても締結。小林市教育委員会との包括的連携協定を締結

VI-3. 働きがいのある環境整備

VI-3-(1)教職員の能力向上

1. FD 研修会の実施(3 回)
2. SD 研修会を実施(南九ダイアログ 1 回、ハラスメント研修会2回、メンタルヘルス研修 1 回開催。)
3. 県内他大学との連携による研修会への Slack 等での参加推奨・参加人数把握
4. 非常勤講師へのユニバ活用状況について確認を実施済み。
5. 授業評価アンケートと自己評価報告書を活用したPDCAサイクルを実施中
6. ティーチング・ポートフォリオの作成と活用したPDCAサイクルを実施中

VI-3-(2)危機管理体制の強化

1. 総合リスクマネジメント指針の策定
2. リスクに備えた継続的な部門間連携の強化
3. リスクマネジメント関連規程に基づく PDCA サイクルの循環

上記3項目は、本年度「学校法人南九州学園 事業継続計画(BCP)」が作成され、各部門でのリスク備えた継続的な部門間連携の在り方やリスクマネジメント関連規程に基づく、PDCA サイクルの体制が整えられた。

4. 危機管理意識の向上方法の検証と研修等の実施

職員研修において危機管理意識向上のため、宮崎公立大学准教授の山下 裕亮氏を招いて研修会を実施した。

VI-3-(3)経営 IR の強化

1. 学内各種アンケート結果から、改善提案を行った。
改善提案:特待生制度改定、授業料改定、学生意見箱の設置等
2. 関係省庁の情報を収集し、各学部への提案を実施
提案:知の総和答申に基づき認証評価への対応等
3. 連携事業:令和7年度新規事業3件

VI-3-(4)ICT 活用による事務の業務効率化の推進

1. 継続的な現状把握と課題抽出
・6月各部門での棚卸表の作成
2. 電子決済および ChatGPT の検討とテスト導入
・システム導入検討
総務課・財務課・庶務課・財務課合同の WG を発足し検討。
3. 業務効率化の実施(既存システムの整理)
既存システムの整理とともに、生成 AI 活用に関する学内アンケート実施。
生成 AI は、無料で複数利用可能であり、教職員利用率も増加している。テスト導入している ChatGPT 以外にも Gemini, Copilot, Claude, Grok 等がある中で、その利用は個人情報流失などのリスクを内包しており、教職員の情報リテラシー向上が喫緊の課題といえる。次年度はガイドラインの作成等によりリテラシー向上を図る。

VI-3-(5)学内コミュニケーションの円滑化と教職員満足度の上昇

1. 事務局「人事評価制度」具体的案の検討
事務局「人事評価制度」を令和8年度から賞与へ反映することが決定
 2. 部門長による1on1MTG の実施が定例化
 3. 定期的なコミュニケーションの機会を検討・実施
- 職員向けに従業員エンゲージメント調査を実施した。人間関係・職場の雰囲気は良好であるが、業務の進め方(期待・フィードバック・業務量)にはばらつきや課題が存在し、その結果として、成長実感や強い組織コミットメントは中程度にとどまっていることが、明らかとなった。

VI-4. 内部質保証のための自己点検・評価とPDCA サイクル

VI-4-(1)教育の充実と学修成果の向上につながる内部質保証体制の再構築

1. 再構築した組織体制に基づく教学運営会議を中心とした教学に関する内部質保証のPDCA サイクル実施
 - ・ 教学運営会議においてアセスメント・ポリシーの改正を検討・承認し、本学の教育理念および三つのポリシー(DP・CP・AP)に基づく学修成果の点検・評価の枠組みを再構築した。評価は、大学(機関)レベル、学部・学科(教育課程)レベル、科目(授業)レベルの三層構造において、直接的・間接的評価指標を用いた多面的な方法により実施することとした。改正したアセスメント・ポリシーに基づき、具体的な点検方法を定めたアセスメント・プランを策定し、教授会において周知を行った。
 - ・ 新たに策定したアセスメント・プランに基づき、各種データを用いた点検・評価を実施し、その結果を教学点検委員会において取りまとめた。これにより、学修成果の把握および教育活動の現状分析に関する基盤整備が進展した。
2. 教学点検委員会を主体とする各学科等の定期的な教学点検の実施・改善
 - ・ 令和7年度より、教学点検委員会を主体として、各学科等における定期的な自己点検・評価を開始した。アセスメント・プランに基づく点検の実施により、教育課程レベルでの質保証の取組が具体化しつつある。
3. 教職協働によるPDCA サイクルの確立
 - ・ 教学運営会議を中心とした教職協働の体制を整備し、内部質保証に関するPDCA サイクルを運用開始した。教員および職員が連携して点検・評価および改善に取り組む体制が構築され、教学マネジメントの実効性向上に向けた基盤が整った。

VI-4-(2)自己点検・評価結果に基づく改善の確実な実施

1. 教学運営会議を中心とした新たな組織体制のもとで、教学関連委員会、学生支援関連組織、各学科等による定期的な点検の実施
 - ・ 教学関連委員会、学生支援関連組織、各学科および事務局各部署が連携し、それぞれの所掌に応じた定期的な点検を実施する枠組みを整備した。教育課程や学修支援等に関する現状把握および課題抽出を行う基盤が整備された。
2. 点検結果に基づく学修支援、教育課程、教学マネジメント、教職員配置、経営・管理・財務に関する確実な改善の実施
 - ・ 教学点検委員会および各学科、教学関連委員会、事務局各部署が連携し、点検結果の共有および課題整理を行うとともに、必要に応じて教学運営会議から改善に関する指示を行う仕組みを構築した。これにより、学修支援、教育課程、教学マネジメント、教職員配置、経営・管理・財務に関する改善に向けた基本的な運用体制が整った。一方で、改善内容の具体化および実施状況の検証については、今後の取組として残されている。

VI-4-(3)点検・評価に基づく改善結果の学生に対する説明と学外への公表

1. 教学関連の改善・向上結果の学生に対する伝達体制の構築

- ・ 学生へ体系的に伝達する体制については、現時点では未構築である。今後、教学運営会議を中心に、学生への情報提供方法(説明機会、媒体、頻度等)を検討し、組織的な伝達体制の整備を進める必要がある。

2. 教学関連の改善・向上結果の学生に対する説明の実施

- ・ 伝達体制が未整備であるため、全学的かつ定期的な説明の実施には至っていない。今後は、体制構築と併せて、学生への説明機会を設け、教育改善の内容およびその成果を共有する取組を段階的に実施する必要がある。

3. 自己点検評価書の作成と外部への公表(令和6年度から継続)

- ・ 自己点検・評価委員会を主体として、自己点検部会による自己点検評価書の記述および評価部会による基準ごとの自己評価を実施し、自己点検評価書を作成した。
- ・ 外部評価委員による評価を令和7年10月より実施し、その結果を踏まえて外部評価報告書を取りまとめた。

4. 改善・向上内容の外部への公表

- ・ 外部評価の結果については、外部評価報告書として大学ホームページにおいて公表した。これにより、自己点検・評価および外部評価に基づく改善・向上の取組について、ステークホルダーへの情報公開を実施した。